



避難の方法と避難所の確認

災害から身を守るために必要な情報を定期的に発信していきます。
今回は「避難の方法と避難所の確認」です。

【避難の原則】

災害が発生したとき、災害が発生するおそれがあるとき、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

この原則は、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況下でも変わることはありません。



【5つのポイント】

①安全ならば避難不要

避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人は、移動せずその場にとどまることが大切です。

②親戚・知人宅も避難場所に

安全が確保できるのであれば、親戚や知人宅なども避難場所になります。

③できる限りの感染予防

マスクや消毒液、体温計を避難所に持参するなど、できる限りの感染予防をお願いします。

④避難所情報を再確認

災害の種別や状況によって「開設しない避難所」があります。防災行政無線や緊急速報メールなどで開設する避難所を確認してください。

⑤豪雨時の車の移動は危険

豪雨のときは車で移動することも危険です。やむを得ず車で移動し、車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分に確認してください。

避難所一覧 (6月15日現在)

指定避難所	①いいかね Palette	②弓削田小学校	③後藤寺小学校
	④大浦小学校	⑤大藪小学校	⑥田川小学校(※1)
	⑦鎮西小学校	⑧伊田小学校	⑨金川小学校
	⑩猪位金学園	⑪弓削田中学校	⑫後藤寺中学校
	⑬田川中学校	⑭鎮西中学校	⑮伊田中学校(※2)
	⑯金川中学校	⑰中央中学校	
臨時避難所(※3)	①福智高等学校	②市総合体育館	③市民会館
福祉避難所(※4)	①児童センター	②中央保育所	③西保育所
	④北保育所	⑤中央隣保館	⑥上伊田隣保館
	⑦弓削田隣保館		

※1：現在、体育館の改修工事が行われているため利用できません。

※2：7月中旬ごろから校舎などの解体工事が行われる予定のため利用できません。

※3：その他、東鷹高等学校や西田川高等学校が利用できるよう、現在各校と協議中です。

※4：指定避難所において避難生活が困難な障害者・高齢者・乳幼児などを優先して受け入れる避難所です。

問い合わせ 安全安心まちづくり課防災安全対策室(☎85-7114)

シリーズ 田川市立病院だより

●かわいい情報はHPで検索

田川市立病院

検索

クリック

6月から土曜日外来を休診しています

当院はこれまで、一部の診療科を除いて、土曜日の午前中に外来診療を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う診療業務の負担が増加したことに加え、国の「働き方改革」に従い医師の業務の負担を軽減することが必要であることから、6月から当分の間土曜日の一般外来を休診しています。

なお、救急患者や透析患者のほか、開業医から紹介を受けた患者のみなさんは、従来どおり対応しています。

患者さんや家族のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



病院ボランティア募集!

●問い合わせ 田川市立病院 (☎44-2100)